

令和6年度第3回 神奈川県子ども・若者施策審議会 議事録

日時：令和7年2月3日（月）10時00分～12時00分
場所：Web会議システム「Zoom」利用によるオンライン開催

1 概要

(1) 出席者

「出席者名簿」のとおり

(2) 議事要旨

千葉福祉子どもみらい局副局长より開会のあいさつ

議題及び報告事項について事務局より説明

2 議事内容

(1) 条例について

「神奈川県こども目線の施策推進条例」について、調整グループ藤本主査より、資料2-1「神奈川県公報（令和6年12月24日）号外第65号（抜粋版）」に基づき報告

(2) 計画について

「かながわ子ども・若者みらい計画」案について、調整グループ圓山主査より、資料1-1「「かながわ子ども・若者みらい計画」案のポイント」、資料1-2「「かながわ子ども・若者みらい計画」案」、資料1-3「令和6年度第2回子ども・若者施策審議会でのご意見と計画における対応」に基づいて説明

<質疑応答>

○新保会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明のあった内容について、ご意見やご質問などがありましたらお願いいたします。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員

ありがとうございます。今まで議論を積み上げてきて、この計画についてもかなり精度が上がってきて、作業いただいて本当にありがたいというのと、委員の皆様の色々なご意見が反映されたのだなと思いました。

1点質問で、先ほど説明のあった資料1-1の37ページのパブリックコメント結果のところ、10代以下と20代以上という形で集計を分けて示していただいているのですが、先ほどのお話だと10代の方に子ども目線に近いご意見があって、20代以上の方は保護者の目線に近いご意見という理解を私はしました。

20代以上の中に20代の人たちはどれぐらいの割合いるのか、今の話の流れでいくと、

親の目線というのが強いのかなと思うのですが、一方で子どもに近い立場で意見を述べているところもあるかと思うので、20代というのがとても興味深いなと思って聞いていました。

20代以上というと30代以上の人も入ると思うのですが、20代は全体に対してどのくらいの割合でいたのか、教えていただければと思います。

○次世代育成課調整グループ 圓山主査

ありがとうございます。まず20代の方の割合につきましては、4.8%という結果でして、割合としては少ない方になっております。一方で、一番割合が多かった年代は30代で、こちらが31.6%、約3割となっております。

20代の方からいただいたご意見は確かに少ないのですが、実際に意見の中身を見てみると、お子さんがいらっしゃるような内容の記述だったので、今回の計画については20代の方のうち、保護者に近い属性の方からご意見をいただいたところだと思っています。

○小林委員

ありがとうございます。やはり30代という、一番子育てに関わっている方が多い年代から声がたくさん出ているイメージですね。ありがとうございました。

○新保会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。土井委員、お願いいたします。

○土井委員

ありがとうございます。本日の全体のご説明とともに、当事者委員に対してご丁寧に事前の説明をいただきました。事前説明の際に、今回のパブリックコメントに205人の方からコメントがあったとのことで、この数字は前年と比べて変化はあるのかと質問させていただきました。そこで喜ばしいことに、前年より増えている印象があるご教示いただきました。

一方で、改めて考え直したときに、せっかく今この場で有識者の皆様が議論をして計画を立てていることを思うと、この神奈川県全体で205人という数字について、もっと多くの方に関心や意見を持っていただけるようにしていきたいと考えました。

パブリックコメントがあり、みらい☆キャンパスもできて、意見を伝える場ができていくことはすばらしいことだと思います。一方で、「自由に書いていいですよ」というアプローチには限界があると思います。すでにある、意見を伝える場とともに、県民が自身の意見を育むことができる場を増やしていくことが重要になると考えました。

○新保会長

ありがとうございます。もう少し具体的に、最後の「こういう場があったらいいのではないか」という案について、土井委員自身がどう考えていらっしゃるのか、少しお話いただけますか。

○土井委員

ありがとうございます。全体に対して意見はありますか、というふうに質問すると、意見がないという方が多いなと私自身ワークショップなどを開催していて感じています。ですので、子どもはもちろん、親の世代に対しても自分の身近に感じるような質問をしながら、みんなで考えていくワークショップのような場があるとよいのではと考えております。

○新保会長

ありがとうございます。貴重なご提案ですね。本件について、他の委員から、こうしたら今の提案がもっと具体化するのではといったご提案などがあつたら、ぜひお願いいたします。

NPO団体などを運営されている方や、子ども食堂を運営されている方もおられますね。それぞれの立場から、こうしたら子ども・若者に意見をもっとお出しいただけるような環境になるのではないかと、つまり、意見を出す前に考えていくプロセスと一緒にサポートする、という仕組みが必要なのではないかというご提案かと思いますが、何か具体的な案はありますか。

堤委員、お願いいたします。

○堤委員

ありがとうございます。私たち子ども食堂ネットワークも同様で、私は平塚市で活動しておりますが、子どもやその保護者たち、また地域の活動団体の人や、企業、行政の人たちみんなにアンケートをとったものと、平塚の七夕の時にみんなに願いを書いてもらったものを、今回の平塚市のこども計画策定の参考にさせていただきました。

平塚市の方からは、子ども食堂の皆さんにも意見を聞きたいとアンケートを届けていただき、また、アンケート結果がどのように活かしたか、計画の概要を作って子ども食堂の子ども達に届けてくださったというのもありました。

アンケートの結果を行政に届けるのももちろん大事ですが、その結果をみんなで眺めてみるというワークショップも開催して、自分ができることって何だろう、誰かとできることって何だろう、行政ができること、企業ができることって何だろうというのをみんなで対話しました。これは継続でやっていこうということになっています。

また、こども計画のパブリックコメントもみんなで書いてみました。やはり1人で書くのは難しいので、みんなで対話の時間をとりながら、どんなことが気になるか、何が分か

らないか、また神奈川県計画と平塚市の計画では何が違うのかなど、オンラインと対面それぞれで勉強会とワークを実施しました。これはとてもよかったという意見があり、計画のパブリックコメントを書く時以外でもみんなで対話の時間をとりたいとのことだったので、引き続き、計画を見ながら自分の生活とどう繋がっているのかを考える会をやりようと思っています。

今年は、こども計画がどのように国の施策から出てきたのか、子どものための計画ができた歴史を行政の人に話してもらいました。また、予算はどのように立ててどう使うのかといった説明会を今後実施してもらう予定になっています。市民と一緒に作っているという感じが出るといいのだろうと思います。

○新保会長

ありがとうございます。次にたまりばの西野委員、お願いいたします。

○西野委員

少し質問の意図とずれてしまうかもしれませんが、子ども・若者の声の聞き方について、現在、私たちのやっている居場所やフリースペース、生活困窮者支援等色々な場に、子どもの声を聞かせてくださいという行政からの依頼がすごい勢いで入ってきています。

川崎市の子どもたちの会議では、「行政の都合でなぜ私たちの活動時間が奪われなくてはいけないのか」という苦情も出ました。「これは大事な話だから、君たちの意見を聞かせてもらわないと困るんだよ」といった形で、当たり前になら上から目線で話を聞きにくるというのが増えてきていて、自分たちが少し混乱しているという話もありました。

自分たちでアンケートをとって、それを子どもや親たち、支援者のタイミングで渡していけるような仕組みができるといいと思いますが、今子どもの意見表明権が求められていて、子どもの声を拾わなきゃと関係部局がいろんなところから一斉に入ってくると、子どもは、もっと違う過ごし方をしたいんだよ、自分たちの時間を奪わないで、ということになってしまうので、声の聞き方はとても気をつけなければいけないと思います。

今回も神奈川県から意見聴取の依頼が来た際に、小さい世代の子たちはスタッフに対してボンボン答えてくれて、スタッフとしてもこんな声が聞けてよかったというのがあります。一方で年齢の高い人たちからは、これは何のための調査なのか、このヒアリングの結果は今後何にどう活かされるのかという、シンプルでもっともな質問が来たので、やはりフィードバックをする仕組みが求められていると思います。

これからの子ども・若者の声の聞き方については、資料1-2の36ページ以降にありますが、こちらが聞きたいタイミングで聞きたいように聞くという乱暴な形をとらないよう神奈川県で気をつけていくことが大切だと思います。色々な特性を持った子がいるので、年齢や状態に合わせて、多様な声の聞き方の工夫や配慮をしながら、声を聞いていけたらと思いました。

○新保会長

本当に気をつけなくてはいけないことを、改めて学ばせていただきました。ありがとうございます。

関連して、NPO法人育て上げネットの伊野委員、お願いしていいですか。

○伊野委員

ありがとうございます。今の堤委員と西野委員のお話は、本当に鋭いところだと理解しております。

私たちは若者の就労支援や不登校支援ということで、高校生との関わりを広く持っているのですが、西野委員のおっしゃる通り、昨年から今年にかけて視察や当事者へのインタビュー、座談会などの依頼の数が本当に増えております。その中でも、例えば謝金などをお礼にお配りする自治体等がある一方で、何もなく、アンケートの結果が実際にどこに反映されているかというのも本人たちに届いてこないといったヒアリングの機会も、正直なところあるという認識でおります。

必ず謝金を払ってほしいというより、若者たちが時間を割いて自分たちの経験や思っていることを伝えてくれたその声を、実際どのように大切な情報としてお預かりして、どういったところで活用して、それが今後日本のため、地域のためにどう活用されていくのかというところを伝えてほしいなと思っております。

また、アンケートの回収のところで、今回のパブリックコメントにおいて、例えば私たちが支援する若者たちを見ていると、全員が全員パブリックコメントを自分で出せるかというとはやはりそうではなく、本当に広く声をとるところの難しさというのを感じております。

参考までに、最近私たちも高校生にアンケートをとらせていただきまして、高校3年生全員から回収することができたのですが、先生との事前の打ち合わせや、校長先生、進路指導の先生、学年主任の先生など色々な方とお話をしました。また、そこから生徒たちへの説明の機会をいただき、アンケートの回収では先生の手間もかかり、本人たちにとっても大変負担がかかるという認識でおります。ですので、入念な準備をしたり、真摯な気持ちをしっかり伝えたうえで、結果として何になったかというところが伝えられるとよいかと思っております。

○新保会長

ありがとうございます。もう一方、パノラマの鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員

事務局の皆様にはこれまでの意見を取り入れていただき、まとめていただいてありが

とうございます。環境整備など色々な文言が入っているので、中身がつくように進んでいけばいいなと思っております。

私からはやはり意見聴取のところなのですが、例えば、昨年6月に県立田奈高等学校に知事にお越しいただいて、子どもたちの意見を聞くという場がありました。パノラマからも同席させていただいて大変良い機会ではあったのですが、現場から出たのが、質問の文言が難しかったということです。やはりどういう言葉で聞いていくかというのは、1つ大きなポイントになると思います。対象年齢や状況に合わせて、どのような言葉で、どのような空気で聞いていくのか、そういったところは工夫いただけたらいいのかなと思います。

そういう意味では、例えば、働くことがなかなか難しい引きこもりの若者などの居場所に来るのに、スーツの皆さんが5人も6人もそろっていると、それだけで若者たちは何も言えなくなってしまうかと思います。そういった、自分の役割として聞かなければいけないのだという大人の都合ではなく、子ども・若者にとって、話してもいいな、自分の声を伝える場なのだなということが感じられるような設定をお願いできたらというのが1つあります。

もう1点が、昨年6月に生徒たちが言ったことはどこにどう反映されたのかなというところが気になっております。例えばこの後、この計画がまとまった際にご案内などいただけるのかなと思いつつ、このような計画を見て、自分の意見が反映されたと認識するのはとても難しいように思います。また、おそらく受け入れをするにあたっては現場である学校の方も準備調整等あったかと思えます。パブリックコメントに関して、どのくらい意見が反映されたかなどのデータを今回の資料につけていただけていますが、個別のヒアリングで特に時間を割いてくださった皆さんには、自分たちの意見がどう反映されたか、分かりやすいフィードバックがいただけるといいのかなと思います。そういったものがあって、もう一度声を上げてみよう、声を届けてみようという気持ちが継続できるかと思えますので、今後ぜひフィードバックの仕方をご検討いただければと思います。

○新保会長

ありがとうございます。この後事務局から今のお考えについて、こうすればいいというのはすぐに出てこないかもしれないけれど、事務局としての考えをお聞かせいただこうと思います。

その前に、びーのびーの二谷委員、ご発言いただいてよろしいでしょうか。

○二谷委員

パブリックコメントについて、子育て中のママたちにもご意見をいただきましたのですが、コメントを入力する時間を考えるととても負担かなと思ったので、私たちの広場に資料を置いて、付箋で一言コメントを貼れるようにして、それを私たちがまとめて提出

するという形をとりました。やはり知ってもらう機会がないなという部分がかなり大きいと思います。

また、私には小学生の子どもがいるのですが、横浜市のパブコメ募集について、学校から保護者への連絡ツールアプリでURLが届いたので、各家庭でこんなのが来たといって晩ご飯を食べながら子どもの声を拾い上げることが可能だったと思います。ただ、県のパブコメについては、周知という部分で知らずに終わってしまった家庭が多いだろうなと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。他に関連する意見がありましたらお願いいたします。

先ほどの平塚市の例や今の横浜市の例など、学んで取り入れていくべきものなのかなと思いながら聞かせていただきました。

堤委員からもチャット（※1）でご意見をいただいておりますが、事務局の方から現状のことや今後のことについて、お話いただけますか。

○深石次世代育成課長

ご意見ありがとうございます。順番に今の考え方をご説明できればと思います。

まず、土井委員や堤委員から、意見をいきなり聞いてもなかなか答えにくいので、意見を育む場があった方がいいというお話がありました。確かにおっしゃる通りで、私たちも何度か現場にお邪魔して説明しながら、「では意見をどうぞ」という話をしたのですが、やはりその場合しーんとしてしまい、いきなり意見は出なかったです。そのため、具体的な質問などをしながら、イエス・ノーで答えられるような形もとりながら、徐々に意見を言ってもらうようにしていました。

また併せて、見ず知らずの我々大人が行ってもいきなり本音は言ってくれないということもありますので、普段接している方にファシリテーターとしてご協力いただき、意見を聞いていただくという取組も進めています。

次に、西野委員からありました、みんなが意見を聞きにくるから活動が制約されてしまうというお話は、確かにその通りだと思います。あまりそういったことを言われたことがなかったので、皆さん遠慮されていたのかなと思い、反省しているところであります。我々も、ネット上で意見が言える仕組みを作っているところですので、そういったご自身のタイミングで意見を行政に届けるというところの宣伝もしていきたいと思っております。

また、フィードバックのお話が何件か出てきました。例えば、県立田奈高等学校に春先にお邪魔した際に出た意見については、パノラマさんの方には情報提供ができていなかったかもしれないのですが、学校を通して生徒さん本人に、県としての考え方をまとめたものを約1ヶ月後にお渡ししています。また、いただいたご意見とそれに対するお返事を、

県のホームページに順次載せる取組もしています。意見を聞いたらそのままにせずお返事をするというのはとても意識しているところではありますので、どのようなご意見に対しても、こんな取組をしています、こう考えます、というのをお返ししようと思っています。

今回の計画に対しても、パブリックコメントなどで色々なご意見をいただいております。計画本体には載っていませんが、いただいたご意見と、それを計画にどのように反映したかをまとめた資料を別途作ろうと現在計画しています。

また、意見を聞く際の環境設定について、スーツの人が何人も来ると緊張するというお話もありました。確かにおっしゃる通りで、お邪魔する時はなるべくラフな格好で行くようにという話はしています。この間もびーのびーのさんにご協力いただいて、知事と高校生と保護者の方の対談を実施しましたが、びーのびーのさんなので、赤ちゃんがたくさんいるんですよね。そこにスーツの男の人が来ると赤ちゃんが驚くので、なるべくスーツではない感じで、という話はしたところではありますが、もう少し気を遣っていければと思います。

次に、横浜市のパブリックコメントは学校のアプリで情報が来たけれど、県の情報は来なかったというお話です。やはり県立学校は高校が多く、小中学校は市町村立が多いので、お願いはしているもののなかなかアプリには載らず、難しいところではあります。今回のパブリックコメントについては、保護者の方がよく使う、県のパーソナルサポートというアプリを通じて意見募集をしたので、やはり 20～30 代の子育て中の方の意見が多かったという話もありますが、もっと幅広い方に周知できるような取組について、今後の検討課題としたいと思います。

○新保会長

ありがとうございます。子ども・若者の意見をどう適切な方法でお聞きし、反映していくかというのは、とても大切なテーマになってくると思います。4月以降この計画が実行に移された際に、特に重要なテーマになってくると思うので、大切にしていきたいなと思います。

本件について何かご意見がありましたらお受けして、先に進みたいと思います。

土井委員、お願いいたします。

○土井委員

ありがとうございます。声の聞き方についてたくさんコメントをいただき、大変ありがたく思います。どういう文言で聞くか、問いの立て方を身近なものにしていくこと1つによっても、意見が出るかどうかというところが大きく変わると感じており、皆さんのお話にとっても共感しながらお伺いしました。ファシリテーターやお返事など工夫をされているというお話も、とても素敵だなと思いました。

子どもの目線に立ってみんなで一緒に考える場づくり、というところがますます増えていくように、私も微力ながら貢献できたらと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。続いて、中尾委員からチャット（※２）上にご意見が書かれているので、もしよかったら中尾委員、お話いただけませんか。

○中尾委員

先日、横浜市のアプリ（注）に文部科学省からの通知がありました。「学習指導要領改訂」に関しての子どもの意見募集が来ていたのですが、実際学習指導要領を知っている子どもはなかなかいないと思われます。こどもの意見表明やパブリックコメント依頼に関してアプリを通じて保護者に通知し、さらにそこからURLクリックで情報を見ていただき、保護者が子どもに説明し、募集していくというのは意外と難しいなと感じました。

今回募集されたパブリックコメントも、小学生からの意見としては主に子ども食堂、放課後児童クラブからのものしか見受けられなかったのですが、小学生の意見を聞くことの難しさを改めて痛感しております。

（注）横浜市の公立小中学校は「すぐーる」という学校-家庭-地域をつなぐ連絡システムを採用しています。すぐーるアプリにより保護者は、子どもが通っている学校や地域からの連絡を受けたり、学校からの連絡事項やアンケート、欠席連絡などの機能を持っています。

○新保会長

ありがとうございます。二谷委員、お願いいたします。

○二谷委員

私が見たのは、文部科学省の学習指導要領ではなく横浜市のよこはまわくわくプランについてのものだったのですが、そちらは子どもにも分かるようにプランのやさしい版も添付されていて、子どもの声を拾うのに、話題にするきっかけになったかなと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。それでは次に佐藤市長、お願いいたします。

○佐藤委員

先ほど、パブリックコメントの周知がLINE等で来たので答えやすかったというお

話ありました。県のLINE等でそういうことができるのであれば、一番いいかなと思います。また、聞き方も工夫をしていただけると、当事者の方たちが答えやすいのかなと思いますが、県の方から依頼をいただければ、各市でも公式LINE等をやっているかと思うので、そういうものを活用することも可能かと思います。ご一考よろしくお願いいたします。

○新保会長

ありがとうございます。次に乾委員、お願いいたします。

○乾委員

ありがとうございます。意見聴取の方法について、すでに実施していたら申し訳ないのですが、自分が普段接している子どもたちのことを見ていると、最初は本当に何も自分の気持ちを伝えることができなくて、1年くらいずっと関わり続けてやっと自分の気持ちを話してくれるようになるということが本当にたくさんあります。

なので、例えば一度行ってその場で意見を聞いて終わりではなく、定期的に意見を聞き続ける場を設けて、同じ県の方が来てくれることで、話せるようになることも増えていくのではないかと考えています。

○新保会長

そうですね。定期的に機会を設けることで、この人と前に話したという思い出ができて、だんだん信頼関係が強くなってくるとするのは、確かにあるでしょうね。ありがとうございます。

他に本件について、何かありますか。貴重なご意見が出ましたので、事務局の方々もぜひご意見を活用して、翌年度の施策を進めていただければありがたいなと思いました。

それでは、計画全体に関して他のご意見を募って参りたいと思います。西野委員、お願いいたします。

○西野委員

子どものパブリックコメントで、「伸び伸び遊べる無料の公園や施設を増やしてほしい」といった意見を含め、10代の子どもたちが圧倒的に多様な遊びや体験、活躍できる機会について意見を出しているわけですね。

一方で資料1-2の43ページ以降を見ると、遊びや体験活動の推進とありますが、具体的な遊びの提案が見当たらず、このままの計画案でいくと子どもたちからリアルに出ている「もっと伸び伸び遊べる場所を増やしてよ」という意見に対して、何らかのもう一歩踏み込んだ記載をする必要があるのではないかと感じているのですが、いかがでしょうか。

○新保会長

ありがとうございます。10代以下の意見として、遊びについてとても多い数が来ていたと思いますが、それが計画にどう反映しているのか、事務局からここに入っているということをお教えいただけるとありがたいと思いますがいかがでしょうか。

○深石次世代育成課長

具体的にこういう遊びが、という感じではないかもしれませんが、例えば資料1-2の43ページの遊びや体験活動の推進のところいくつか載せてはいます。ただ、ここには音楽鑑賞や読書活動など色々書いてあるのですが、西野委員がおっしゃったのは、子どもたちが望んでいるのはそういったところ以外の伸び伸び遊べる場、というご意見だったと思います。

ですので、例えば子どもの居場所づくりの事業の一環で体を動かすといった取組としてはいるところではありますが、もう一步踏み込んで何ができるのか少し考えたいと思います。

○西野委員

私も何ヶ所か計画を見たのですが、いわゆる体験というのは出てきているものの、遊び場という意味で、プレイパークや冒険遊び場など、子どもたちが伸び伸びとやってみたいことに挑戦できてなるべく禁止事項が少ないような、そんな遊び場を増やしてほしいという声なのではないかと少し思ったので、そういったご検討もいただけるといいかと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。次に佐藤市長、お願いしていいですか。

○佐藤委員

生活困窮者の方たちの体験を増やすことももちろん大切ですが、子どものご意見の中には、「生活が苦しい人って誰ですか、私も経験したいです」というご意見があるので、やはり全般的に体験などを提供できるようなシステムにする必要性を感じています。

これは指導要領などに関わる部分も含まれますが、現在小中学校での学習外の事業がどんどん減ってきています。例えば学芸会がなくなるなど、体験型のものがとにかく減ってきていることにも起因しているのかなという印象があります。これは国レベルの話になるかとは思いますが、そのあたりを調整して、学校で体験ができるような仕組みを作っていないと難しい印象を受けましたがこれについていかがでしょうか。

○新保会長

ありがとうございます。それでは、鈴木委員のご発言をまず受けてから事務局に回答いたしたいと思います。

鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員

ありがとうございます。私どもの方でも子どもの貧困に取り組んでいる中で、体験の格差というのは非常に感じています。一方で、宿題のサポートや音楽鑑賞といった枠の決まった体験は提供していただく機会も多くて、音楽のコンサートチケットを市の方からいただいたりもします。今西野委員が言っていたところと重なると思うのですが、結局そういった大人が用意したものではなく、子どもたちが自由に遊ぶということが非常に難しくなっていると思います。

パノラマでも、横浜市の寄り添い型生活支援事業というのを実施しているのですが、色々な体験を折々に用意してあげられる反面、もっと日常的に子どもたちが近所で伸び伸び遊ぶ場所を確保するというのが、本当に事業予算や活動地域上難しいです。

大人が日時や行き先を決めたりプロの人が来て何かをしてくれたり、そういったことではなくて、もっと毎日の遊びが豊かになるような、そういう機会を子どもたちは求めているのではないかと思いますし、現場のスタッフからも本当に不自由であるという声が運営側に届くという状況をお伝えしたいと思います。

○新保会長

ありがとうございます。前島委員からも関連事項として、ご発言をお願いいたします

○前島委員

ありがとうございます。子どもたちの遊び場について、私も学校現場で仕事をしていたのですが、その際に出てきた子どもたちの困りごとは、近所の公園でボール遊びができないというものでした。

色々なプログラムを準備していただくというのも本当に大切なことではあると思います。一方で、実際には子どもたちがボールを蹴って遊びたい、投げて遊びたいと思っていても、ご近所の方から苦情が来てしまったり、公園でのボール遊びが禁止されたりしているので、放課後に公園に集合してもゲーム機で遊んでいるといった状況がありました。

もちろん地域の会議の中で、子どもたちの声として「ボールを使って遊びたいです」といった意見を出しています。学校では公園には自分たちだけでなく小さい子たちもいるからと、公共の場であることを指導はします。

学校の校庭の放課後開放も今話題になっていますが、日常的に子どもたちが遊びたいように遊べる場というのが本当に必要なのではないかと、学校現場で指導している時に

感じておりました。

○新保会長

ありがとうございます。次に二ノ宮委員、お願いいたします。

○二ノ宮委員

今までのお話に関連しまして、私が住んでいる綾瀬市では、10 ある小学校が、子どもたちが自由に遊べる場として放課後の校庭や体育館の開放を二十数年続けています。

「あやせっ子ふれあいプラザ事業」と言いまして、先ほど近所でボール遊びができないというお話がありましたが、そこではサッカーや野球など、好きな遊びをしています。ただ怪我をされては困るので、見守る方々として2、3人に常についていただいています。月曜日から金曜日まで、子どもたちが自由に遊べるよう取組を続けております。

○新保会長

貴重な実践のお話をお知らせいただきありがとうございます。

次に多賀谷委員、お願いいたします。

○多賀谷委員

今皆さんのお話を伺っていて思い出したのですが、私のいる伊勢原市では、夏休みに小学校のプールが使えませんでした。それで息子と友達はなかなかプールで遊べないということで、ほとんどゲームをして遊んでいました。その様子を見て、保護者が交代しながらプールに連れて行くということをしていました。

市によって、小学校のプールだけでなく市民プールなどを使って、子どもの遊び場をつくることを考えていただければと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。

資料1－2の46ページのところに子どもの遊び場とそのアクセスの確保等々の記載がありますが、ここには確かに子どもの遊び場についての記載が1つもないですね。何らかの記載がここにあるといいなと思いながら、皆様のご意見を聞かせていただきました。

西野委員は色々と考えて先ほどのご発言をされたと思うのですが、46ページ(3)のところに子どもの遊び場に関する記載を入れるとするならば、どのような表現が可能か、そのあたりお知恵をお借りできるとありがたいと思います。

せっかく子どもたちからこの内容について一番多く意見が出てきたことや、審議会の委員の方からこれほど強いご意見が出てきていることを考えると、子どもたちの気持ちが1回通ったという実績を作るうえで、何か記載することはとても大切なことかと思ひ

ます。何か提案がありましたらお願いしたいと思うのですが、西野委員いかがでしょうか。

○西野委員

書き方については県が考えられることかと思いますが、子どもが一番意見を受け取ってもらえたと思える表現としては、「子どもが自由な発想で遊ぶ、やってみたいことに挑戦できる、できるだけ禁止事項の少ない、そんな遊び場の検討をします」など。本当は「作ります」まで書いてほしいところです。

先ほど何名かの方からお話いただいたように、ボールも使えず、「危ないからやめなさい、誰が責任を取るんだ、うるさい、汚い、危ない」といった声もあり、子どもたちも切実ですね。子どもたちの遊びを奪ってくるような社会の中で、子どもの自殺者数が過去最多の 527 人まで来ています。子どもの精神疾患も増えていて、不登校は 35 万人時代。要するに生きることが楽しいと思える子どもたちが本当に減っている、これはものすごく大きな課題だと思っています。

だから「子どもたちが自由に、過ごしたいように過ごせるような地域の遊び場を増やしていく方向で検討します」くらいはせめて入っていないと、資料 1－2 の 43 ページに遊びや体験活動の推進と書かれているのに、「遊び」が違う意味で受け取られてしまったのだということになると思います。演劇鑑賞なども大切な遊びの 1 つだと思う一方で、「もっと自由にボールを使いたい、工具を使いたい、木登りがしたい、水と泥で遊びたい、たき火ができる空間もほしい」といった子どもの声を受けとめていますという、少し期待が持てるような文言が入るといいと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。他にご助言いただける方はおられませんか。こう書いたらいいのではないかというご提案があればありがたいと思います。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員

具体的なところは今出た通りかと思うのですが、子どもたちからパブリックコメントで一番多く上がった声がこれなんだということ自体を、どこかに書いていただくことはできないかと思ったのですがいかがでしょうか。

○新保会長

ありがとうございます。飯島委員、お願いいたします。

○飯島委員

素朴に疑問に思ったのですが、今回県の施策ということで、公園の管理等の権限は県に

あるのでしょうか。全般的に、市町村ができることと県ができることなど、それぞれの管轄は大人でもよく分からなくて、けれど子どもにとっては、「声は受けとめるけれど県ではできません」という回答だととても悲しいので、県としてできることとできないことはどのくらいあるのか、疑問に思いながら聞いておりました。

○新保会長

ありがとうございます。そうですね。それを確認しなくてはいけないですね。

現時点で、県の事務局の方、自分たちでやりにくいこともあるのかもしれないので、状況について少しお話いただいていいですか。

○深石次世代育成課長

今の公園管理に関するご質問について、実は県立公園と市町村が管理している公園、どちらもあるというのが正直なところですが、子どもたちが遊ぶ場といったらと思いつくのは市町村管理の公園だと思います。

市町村は市町村で別に計画を作っているので、基本的にこの計画上は、市町村のみで実施しているものについては載せていない状況です。ただ、昔から冒険遊び場という取組が各地でありますので、校庭の放課後開放も含めて、どのような場が提供できて、それをどう計画に書けるか、少し検討させていただきたいと思います。

○新保会長

ありがとうございます。それでは西野委員、お願いいたします。

○西野委員

公園整備という話が今出ていますが、私の提案としては、公園法の縛りがあると多くの活動が制限されてしまうので、野外教育施設や社会教育施設扱いとして、どこかの土地が空いたらその土地を活用して、公園法の縛りを受けない子どもたちの遊び場づくりをする。火が焚けて木登りができ工具も使えるといった、冒険遊び場的なものを増やしていくことを検討の中に入れていただけたらありがたいと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。今までの経験の中で獲得されてきたお知恵なのかなと思いながら聞かせていただきました。

それでは佐藤市長、お願いいたします。

○佐藤委員

今県の方でもお答えいただきましたが、県立公園は県の方で、また大体の公園は市町村

で管理しているものだと思います。そういった中で、先ほどからお話がある通り、子どもたちが公園で普通に遊んでいるだけで、近所の方から警察に通報が入ったということが実際あります。苦情が入った時に私たちがどう対応するかというところは、非常に難しい部分ではありますが、危険を伴わない遊びであれば苦情の対応を見送るなど対応の基準を決めて、それを大人の方たちに周知していかなければならないと思います。

ただ一方で、公園があると分かったうえで住んでいるのでしょうかといった意見になりがちですが、本当に具合の悪い方にとって、子どもたちの声が身に染みてしまうことは実際あるのだらうとも思います。

ただ、やはり子どもたちが自由に遊べる場所はできるだけ担保していかななくてはならないとも感じています。私たちは法律に縛られて色々なことをやっているのです、例えば国の方で公園法の見直しをして縛りを緩くしていただくとか、または何か違う形のものにしていくといった工夫が必要かなと思います。

○新保会長

ありがとうございます。仮に神奈川県と座間市との間で何か調整が可能であれば、そこらも進めていただければありがたいなと思います。他の市町村に先駆けて座間市との間で何かできればと思いますが、すぐには出てこないかもしれませんので、今後神奈川県と座間市、それから箱根町との間で、何かご検討いただければありがたいと思いました。子どもたちにとってとても大切なことですので、お知恵をそれぞれお出しいただき、反映していくことができたらと思います。

事務局の方で調整していただき、子どもの遊び場に関する事項を何か1つ書きいただけないかというのが審議会メンバーの意見ですし、会長である私もそのように感じました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは他のテーマで何かお感じになられていることについて、多田委員はいかがですか。

○多田委員

遊び場の件の1つ前のお話のところで、子どもたちの意見を集めるということに関して、私は先日こども家庭庁開催のオンラインミーティングで、自分と同じように全国で活動されている方と、今の活動についてお話をさせていただきました。その時に、こども家庭庁の職員の方と、書記の方、あとは自分を含め3人の同じような立場の学生で話したのですが、少人数の方が自分の意見を言いやすいと私自身感じましたし、聞く方も相槌を打ってくれたので、相談員との信頼関係などの必要性もとても感じました。

また、授業で習ったのですが、人は食事をしながら話した方が、相手に対して好感を持ちやすい傾向があるので、一緒に何か作ったり食べたりしながら子どもの意見を聞く場を設けたり、子ども食堂の方々と連携したり、また相談員を公募にして学生にお願いして

みるというのでもいいかと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。それでは乾委員、お願いいたします。

○乾委員

ありがとうございます。今多田委員がお話していた、こども家庭庁が意見を聞いてくださる場に僕は対面で参加したのですが、今言っていたご飯を食べながらというのはオンラインでも対面でも共通しているところがあると思い聞いていました。

その会議の中で若者から一番多く出ていた意見が、会議の時間帯が平日の昼間だと、若者は参加できないというものでした。実際に自分も有給を使ってこの会議に参加していたりもするので、色々な方がいらっしゃる以上もちろん平日の昼間が一番集まりやすいとは思いますが、学生や若者の社会人が参加することを考えると、休日開催だと、参加したいけれど参加できないという状況がなくなるのではないかと思います。

もう1点、資料1-2の37ページの神奈川県子ども・若者施策審議会への子ども・若者当事者委員の登用のところで、当事者委員について載っているのですが、僕が実際にこの会議に参加して一番助かっているのが事前説明の機会です。その際に自分の分からないところを質問できるので助かっているのですが、その記載が計画には入っておらず、会長の指名により発言の機会を設けますということだけが書いてあり、これを見ると指名されても自分は意見が言えないかも、と思う人がいるかもしれないと感じたので、「事前説明会を行い、しっかりと準備ができるようにします」というような文言を入れてもらえると、安心して参加できるかと思いました。

○新保会長

ありがとうございます。最後の内容は、事務局がすでに取り組んでやってらっしゃることですので、お書きいただけるといいのではないかと改めて感じました。

いくつかご意見をいただきましたか、事務局として何かご発言がありましたらお願いいたします。

○深石次世代育成課長

ありがとうございます。最初に課題として、意見を聞く際に少人数で食事をしながら、というお話がありました。我々も対面で子ども・若者の方からお話を聞く時は、必ず何か手土産を用意するようにしています。その場で食べるというのはあまりなかったのですが、場が和むのを感じたので、用意してよかったというのはありました。

また、子ども食堂にもお話を聞きにいったのですが、やはりタイミングが難しく、みんなが食べている横で難しい話をしても誰も聞いてくれないので、食べた後に遊びにい

きそうになるところで少しお話を聞いてもらうなど、色々と工夫をしながら実施しています。食事の場はやはりガードも緩んで本音が出やすくなるので、そういったところも有効かと思っています。

次に、乾委員の会議の開催時間帯のお話について、おっしゃる通りだと思いつつ、他の委員の方のご都合も考えるとなかなか難しいところではありますが、例えば部会等の若者だけの場を設けるなど、何か工夫ができればと思います。また事前レクの書きぶりのところは、ご意見でいただいた通り実際にやっていることなので、書き直したいと思っています。

○新保会長

貴重なご意見をありがとうございました。それでは、他のテーマで何かご意見はございますか。

西野委員、お願いいたします。

○西野委員

1点、資料1－2の116ページ、主要施策3の重点施策8の不登校の子どもへの支援についてですが、実は神奈川県学校・フリースクール等連携協議会ができて20年目を迎えました。NPOと学校教育が連携するという日本で最初のこの取組ができたきっかけになったのは、実は神奈川県青少年課でした。青少年課がフリースクールをやっているNPOを集めて、政策的に何かやりたいことはあるか、要求はあるかというのを、県立青少年センターの別館に集めて聞いてくださったのがスタートなんです。そういう意味で言うと、教育委員会に青少年課が先行していました。

その後できた仕組みの中に、不登校の子どもたちの体験格差をなくすために、フリースクールが合宿等を行う際にその合宿費用を助成するという画期的なものがありました。ただ、経緯は分からないのですが、今回の計画を見ると相談事業への補助は残っているものの、体験事業への補助が止まってしまったのかなと思いました。

今回スキー合宿に行ってきたのですが、ご家庭のご都合で参加できなかった子が、バスが発車する時にバスを追いかけながら見送っていた姿が本当に切なくて、あの子を連れて行ってあげたかったけど、参加費が払えない。このような状況に心が痛みました。本当は不登校の子どもたちみんなを合宿に連れて行ってあげたかった。こういうところに、もう一歩何らかの政策を打ち出すことができないか、お聞きできたらと思います。

○新保会長

ありがとうございます。ご質問ですので、事務局からお願いしていいですか。

○岩崎青少年課長

今西野委員がおっしゃったことは概ねおっしゃる通りで、フリースクールに関しましては、現状では相談費用への補助のみが残っており、フリースクールの合宿への補助については現在予算上ございません。

皆さんご存じの通り、不登校の方が非常に増えている中で、フリースクールに対してどういった支援ができるかというところは、議会でも答弁させていただいておりますが、過去の審議会でも申し上げている通り検討しているという状況です。予算の発表がまだ先なこともあり、この場では検討を続けていますということのみになってしまうのですが、フリースクールへの何らかの支援については、今まさに検討している状況です。

○新保会長

どうぞよろしくお願いします。

長谷川委員から若者の意見表明についてチャット（※3）にてご意見をいただいておりますが、長谷川委員、ご発言いただいてよろしいですか。

○長谷川委員

取組ご苦労様でございます。意見表明について、大学生ですら自分の意見を持てない、感想を言語化することができないという状態になっています。だから1年生の共用基礎演習として、すべての大学でアカデミック・スキルを学ぶということをしているのでしょう。そういう意味では、子ども時代から意見を持つことが子どもらしくないとされ、意見を表明することでネガティブな評価を受けてきたという、ある種ドラマティックな経験をしていて、その積み重ねで、今の若者たちが意見を表明できなくなっているのだろうと僕は思います。

これはもう歴史的、社会的な課題なので、すぐさま変えることはできず、またパブリックコメントでの意見が少なかったかもしれないのですが、だからこそ4月1日以降、新しい条例が施行され、この計画が実施に移された時に、定期的にこの条例と計画を学ぶ機会を数多く打たないことには難しいのではないかと思います、書き込ませていただきました。

もう1点、先ほどの公園に係る県と市町村との関連性についてですが、やはり地方自治のシステムを考えたら、市町村のお立場で考えると当然分かるのですが、やはり県行政として市町村にも臨むべきことをある種のモデルとして示すということは、とても大切だと思います。県の計画にこう書いてあるから私たちはやりません、といった根拠にはいけないなと思っています。やはりしっかりと県の計画に立ち、その計画を市町村で具体的なことも計画にしていくということを考えたら、そこは曖昧にはいけないのではないかと思います。できるかできないかではなく、リードするという立場で発言していただきたいですし、計画の中でも反映していただきたいと思っています。

○新保会長

ありがとうございます。

堤委員からもチャット（※4）にご意見をいただいておりますが、詳しくご説明いただいているですか。

○堤委員

ありがとうございます。今日皆さんがおっしゃっているところに繋がってくるのですが、対話をするからこそ本当に言いたいことが見つかるということがあるので、対話を定期的にしっかりやっていただくのがいいかと思っています。

また、対話していく中で、周りの大人がちゃんと聞いてくれているかどうかというのを子どもたちはすごく見ていると思いますし、先ほど信頼関係のある人たちにやってもらうのがいいというお話がありましたが、信頼関係は対話をする中で育っていくと思うので、そういう機会を子どもたちにたくさん与えていただけたら嬉しいです。「一緒に作ってみようよ、何をしたかったの、いつもどんな遊びをしているの」というのを聞いていただくところから始まるといいなと思いました。子ども食堂にもぜひ遊びに来ていただいて、一緒にご飯を食べながら話していただけたら嬉しく思います。

もう1点、ユニバーサルデザインの遊具はあるものの、障害児の子どもたちと一緒に遊ぶという経験が本当にないと感じています。一緒に遊ぶというところから何がお互いに必要なのかといったことが分かると思います。この子たちはこういう場所で遊んでいたらいいいよね、ではなく、どんな子どもも一緒に遊べるような場所と機会があるといいなと思っています。

○新保会長

ありがとうございました。それでは続いて木元委員、よろしいでしょうか。

○木元委員

今お二人からのご意見を伺って、これはちゃんと話しておいたほうがいいなと思いました。

実は今、教育要領等が幼稚園でも変わってしまっていて、例えば先生の言う通りに動けばいいということではなく、お友達同士で話し合いをして物事を決めて活動していこうという、学びのスタイルが変わってきています。ですので、長谷川委員がおっしゃっていた、意見が言えない、意見表明ができないという子どもたちも、幼稚園でも変わってきていて、また小学校の学習の中でも、やはり意見を言い合う、発表するといった場面が随分と増えていますので、もう少ししたらもっと色々な意見を出せる子ども・若者が増えるのではないかと思います。ご期待をということで補足させていただきました。

○新保会長

ありがとうございます。次に二谷委員、お願いいたします。

○二谷委員

別のお話なのですが、これ見落としていたなと思ったことがありました。資料1－2の54ページの(12) 固定的な性別役割分担意識等々のところで、パブリックコメントを集めるにあたって同僚と一緒に計画を見ている時に、「女性を部下に持つ管理職向けセミナー」というのは管理職が男性の前提だよね、と引っかかったメンバーがとても多くいました。

この感覚自体が今の大人のもので、子どもたちが大きくなるころには随分変わっているのだろーとは思いますが、働いている女性が今これだけ増えてきていて、上司が女性の可能性もある中で、必要なセミナーだとは思いますが文言の書き方を検討してもらえたらと思います。

○新保会長

本当にそうですね。ご指摘ありがとうございます。こちらについて、事務局として修正は可能でしょうか。

○深石次世代育成課長

今日は所管課がないのですが、女性の活躍を後押ししようという課が作っているのてこういう書き方になるのだと思います。引っかかるのは確かに分かりますので、書き方をどうできるか、所管課と相談したいと思います。

○新保会長

ありがとうございます。中尾委員、いかがですか。

○中尾委員

資料1－1の18ページの素案からの変更点のところで、「成育医療等基本方針に基づく計画に係る事業を追加」とありますが、そこで2つ気になった点があります。

1点目は、資料1－2の92ページにある「産前産後支援の充実と体制強化」のところがまだ空欄ですが、その辺りに産後の癌や産後数年以内の女性の健診等を入れられたらいいなと思いました。連携先である団体さんから、教えていただいたのですが、「産後に癌になると予後があまりよくない」と聞いたので、その辺りが産後ケアに入ってくると良いと思います。

2点目は、こども家庭庁の方では、2025年度から障害児支援の強化として発達相談事業を強化していくとのことでしたので、成育医療等基本方針に基づき追加された事業の中に、障害児支援における人材育成等は既書いてあると思いますが、相談事業等につい

でも今後記載があるとよいのではと感じました。

○新保会長

大切な点をご指摘いただきありがとうございました。

阿比留委員からもチャット(※5)にてご意見をいただいているのですが、阿比留委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○阿比留委員

2点ございます。1点目が、資料1-2の47ページ、重点施策2の(3)子どもの遊び場とそのアクセスの確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出のところに、住宅居住支援が位置付けられていて、それはとても大切なことだと思うのですが、これはここに載せるものなのかというのが気になりました。むしろ子どもの生活の基盤を支えるものとして、例えば、主要施策4の中の経済的負担等の軽減などのところに載せることも考えられるかと思いますので、ご検討いただければと思います。

2点目に、主要施策4子育て当事者の不安解消のための施策については、前にも申し上げましたが、子どもを育てるのって本当に大変で不安で負担がかかる、というメッセージが強い気がしていて、希望や楽しさを持つことができるものというメッセージがもう少し計画の中に散りばめられるといいなと思います。

○新保会長

貴重なご意見をありがとうございます。事務局として、ぜひ反映していただければありがたいと思います。

他にいかがでしょうか。私はこの審議会と、神奈川県児童福祉審議会のことはずっと頭にあるのですが、なかなかご発言の機会がなかったので、この審議会の委員であり、児童福祉審議会の委員長であるいそもと議員、全体を通じて何かお考えのことがございましたら、お願いしてよろしいでしょうか。

○いそもと委員

ありがとうございます。私からは、議員の立場として、これからこの計画について議会の中でも議論していくわけですが、今日本当にすばらしい意見がたくさん出ていたと思います。それを今後厚生常任委員会で議論していくと思うのですが、その際に今回の審議の内容をしっかりと厚生常任委員会の委員に伝えてほしいなと思います。もちろん私からも伝えていきたいと思いますが、やはり今日の議論を踏まえて、議員として議論をしていくというところをしっかりとやらせていただきたいと思いますので、事務局へのお願いになりますが、ぜひそのところをお願いしたいと思います。

○新保会長

ありがとうございます。ぜひ議会でも議論を深めていただいて、一步でも先に進めていただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

そろそろ時間となって参りましたので、修正意見等は事務局と会長である私で調整させていただき、最善の方法にしていきたいと思いますので、お認めいただきたいと思います。

それでは議事を終わりにさせていただき、進行を事務局にお渡ししたいと思います。ありがとうございます。

○太田子どもみらい部長

新保会長、ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございました。昨年3月から部会やこの本体会議にて、たくさんの様々なご意見をいただきました。本日の議論も含め、しっかりと皆様の意見を受けとめて反映させていき、更には計画を作った後しっかりと実効性のあるものにして進めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

最後に事務連絡でございますが、本日の審議について後日事務局から議事録の確認依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、令和6年度第3回神奈川県子ども・若者施策審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

<チャットの内容>

○堤委員（※1）

職種として意見を言いにくい方の分は、私たちは、Google formで募集して代筆しました。

○堤委員

計画そのものを見たことがない人が多いので、一緒に計画をみながら対話をしないと意見を出すのは難しいですね。でも、子どもたちは自分たちの意見をきいてくれるんですね。すごい！と喜んでいました。

○中尾委員（※2）

横浜市のアプリで文部科学省からきた学習指導要領についてのパブコメを横浜市教育委員会通じてきているのですがそちらは非常に答えにくかったです。学習指導要領を知っている子どもはいないからです。

○長谷川委員（※３）

若者の意見表明についてです。大学１年生向きのアカデミック・スキルを内容としたテキスト作りにかかわったときことを思い出しました。１年生たちは「意見がない」「意見表明に対するネガティブな評価」ということを把握して、「意見をつくる」「意見を話す・伝える」ことについて学ぶ機会を作ることが必要になると思います。条例と計画の学びを今後どのように実施するのかという課題があるように思います。

○堤委員（※４）

できるならば、こどもたちの意見を聴きながら遊び場をつくる、ということを書いていただけたら有難いです。

○阿比留委員

長谷川委員のご発言に賛成します。子ども・若者が、自分の意見を発言することに難しさがあるなと感じます。木元委員がおっしゃるように意見交流するような機会は学習場面でも増えていると思いますが、「大人の求めている答え」や「（内容的にも発言頻度にせよ）子どもたちの間でめだちすぎない程度の意見」をいって、無難におちつかせる「話し合い」の練習になってしまっているように感じます。

○阿比留委員（※５）

個別の案件についてのコメントになってしまうのですが……

p47

重点施策２ 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

(3) 子どもの遊び場とそのアクセスの確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出

⑥ 県営住宅の入居者募集における優遇措置の実施等

⑦ 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の実施

⑧ 居住支援活動を取りまく周辺環境整備事業の実施

➡居住支援は子どもの生活の基盤を支えるとても大事なもの。しかし、「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」のなかの「(3) 子どもの遊び場とそのアクセスの確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出」に位置づけるのは正当なのでしょうか。この項目とはちがうところに配置したほうがよいもののような気がします。

たとえば、「４．子育て当事者の不安解消のための施策」の中の「④子育て当事者の不安解消のための施策、１．子育てや教育に関する経済的負担等の軽減」など…

また、「４．子育て当事者の不安解消のための施策」については、以前にも発言させていただいたことがあるように思うのですが、「不安解消」とともに「希望や楽しさをもつこ

とができること」も位置づけられないのでしょうか。

なんだか「子育て罰」で子どもを育てるのって、大変で不安でいっぱいなもの、というメッセージを子ども・若者が受け取ってしまうように感じます。

○堤委員

平塚の計画について話をした時に、女性の意見が入っていると感じられない！という意見がありました。（計画への意見を言えないのは公務員と学校の先生でした）大人も安心して意見表明できるといいですね。

○佐藤委員

長谷川委員の意見に賛同します。義務教育の在り方として意見を述べる事、自己表現をする事の重要性を重視していかななくてはならないと思います。

以上